

平成28年度第5回大磯町自治基本条例町民委員会 結果概要

○日時 平成29年1月20日（木）10:00～11:30

○場所 本庁舎4階第1会議室

○出席者 委員9名出席

○事務局 町民課長、町民課担当職員

○傍聴者 7名

○会議記録

1. 議題

(1) 大磯町自治基本条例町民委員会の中間とりまとめについての町の考え方

【議論のまとめ】

- ・最高規範の位置付けは、当条例がすべての町政において尊重されるべき理念条例を示すものである。大磯町は貴重な資源があり、より良い町政が期待できるはずだが、町民参画と協働によるまちづくりの手順や運用の解釈の違いによって誤解が生じ、対立的な構図が見受けられる。
- ・町民参画が後退しないように中間とりまとめで指摘した住民参加のルールを作ることで、前向きな議論に結びつけていくべきである。
- ・パブリックコメントやそれぞれの制度設計の課題は、委員会の指摘事項を町で修正を検討し、その意見を踏まえ、次の委員会に進める。

◎意見交換内容

- P1の2. 「参画と協働」の「権利保障の町民一人ひとりの意思の強弱によって」だが、町民一人ひとりの考え方の違いではないか。自治基本条例は公共の心を大事にしようという考え方の違いはあるが、互いの考え方を尊重して話し合い、地方自治に従って決めていこうという精神である。（委員）
- 権利保障は正確ではない。住民参画の権利、町政参画に関する権利として、考え方に違いがあるということではないか。（副委員長）
- 行政の考え方なので変えろとは言えないが、考え方の違いと表現した方が誤解はない。（委員長）
- 意見提出の件数は全体的に少なく、若い方の意見はほとんどないとある。周知方法としてホームページがあるが、一般的にはほとんど見ない。どこの町でも多様なスキルを持った町民がいて、そこから意見を引き出せないことは問題である。新しく引き出す方法として、具体的には、町内回覧で意見集約を求める方法ができる。また、公募委員の課題として、特定の人に偏ることや公募されても応募がなければ委嘱しない判断もあるとのことだが、広く町民に知らせて参加を求める方法を町が進めないと地方自治は進んで行かない。（委員）
- 町内の24地区の区長が集まる定例会を隔月で開催し、別に役員会等も開催し、町等から様々な依頼や報告等を受け、各地区に持ち帰って報告する。そのような場で行政が情報提供を行い、各地区からの意見を吸い上げることができる。人間は人から話しかけられたり、問いかけられたりすると、リアクションをする。人間同士がつながる情報伝達も同時にやっていただくとよい。（委員）

- パブリックコメントで意見が出ないことは大磯町に限らない。意見が少ないから実施しないという発想ではなく、町政の重要な根幹に関わり、時間をかけてよい案件はパブリックコメントを実施するが、行政の迅速性の要請と兼ね合うかという問題もある。大磯町はパブリックコメントの提出期間を30日間ぎりぎりで行っているが、本来数か月にかけて実施するものであり、一般的な案件は実施対象からはずすか、別の効率的な意見聴取を実施すべきである。すべての案件をパブリックコメントにかけて時間を費やすことは、自治基本条例の精神から見ても良いのか。（副委員長）
- 自治基本条例は大切な条例だと町全体で再確認することが大切である。併せて、齟齬や課題を明確にすることも必要である。それぞれの項目について、条例と運用をつなぐ課題をクリアして、町の目指すべき方向を各項目で明確に行政として示せば、運用に対して共通理解が生まれると考える。（委員）
- 中間とりまとめでは、自治基本条例が理念条例の重要性を再認識し、町民に見える住民参画の基準を作成すべきという議論だった。その2点は行政として大切にするとまとめている。また、自治基本条例に基づく基準はパブリックコメントしか大磯町にはなく、それが他の住民参画まで波及し、住民参画全体がおろそかになってしまうのではないかという指摘である。（委員長）
- 行政手続法はパブリックコメントの手続きの対象を命令等の制定に限定している。そもそも、大磯町の事業計画は対象外である。記載は、「パブリックコメント手続きを定めるがその対象は命令等の制定に限られており、かつ適用除外もある。」というぐらいがよい。（副委員長）
- 住民参画の手続きが整理されていない状況で、パブリックコメントが扱われていることが懸念されている。大磯町のパブリックコメント指針は法に基づくものだけではなく、拡大解釈をして実施対象を広くしてしまった反省がここにある。パブリックコメントを含めた住民参画の運用基準づくりに取り組んでいただく方向と受けとめる。（委員長）
- 政策形成は町と議会にあり、最終的に町民の代表である議会がチェックし、町民の意見は議会が把握するものとあるが、議員に投票しなかった50パーセント以上の町民がいる。この意見はどこで把握し、議員は町民の意見を把握しているのか。議会だけに頼ってしまうのは悩ましい。若い人を含め、住民参画したくなるような方法が必要である。（委員）
- 町の考え方には、「あくまでも」という言葉があり、代議制民主主義の原則を書き込んでいるが、念押しが表に出ている。代表制民主主義は重要であると同時に住民自治の原理をどのように生かすかが自治基本条例の課題である。（副委員長）
- 行政が町民に見える基準を作り、この委員会で議論した町民の意見を方針レベル、事業レベルに分けて町民が声を出せるようにすることと、行政・議会・町民の三者が機能する基準を作ろうという指摘である。（委員長）
- P3の「公正・誠実や町民の声を反映しようとする意識を職員が高く持つことが求められているが、実際の事務作業では職員の迅速な対応も求められている。負担感が大きい。」とあるが、町民の声を反映する意識を高く持つことは当然であり、負担感が業務遂行上大きいということは、上に立つ方が業務を整理できていない。職員が大変だから住民参画を後退したいと受け取れる。（委員）
- 大義からはずれるような意見を言う方が押しかけてきて、拒絶することができない職員がその方たちに時間を拘束され、本来やるべき事務が滞ってしまうという負担感を職員は持っている。

町のために考えている町民もたくさんいるので、その意見を反映するしくみにしていかなければならない。（委員）

- P 3 の記述は、町民参加を狭めようとする議論ではなく、個別のパブリックコメントの運用の見解である。第 1 回の会議で庁内アンケートの報告があったが、今の事例が頻繁にあると見受けられる。P 1 の 2. 「参画と協働」の記述でそれぞれの事業に対する住民参加の基準を決めていく姿勢を町が持っているという理解している（委員長）
- 様々な立場の意見があって、そのすべてを取り上げて運用しようとするそれが泥沼化していき、職員も疲弊する。より良い大磯町をつくるため、建設的で前向きな意見を取り入れ、町政に生かすための自治基本条例である。政策形成や事業執行において、最終責任は町と議会にあることを再確認することが重要である。様々な町民の声を情報収集した議会において、質問と答弁を繰り返して結論を出す。条例に基づいてパブリックコメントを含めた考え方を整理するが議会であるとする。課題を少しずつクリアして最終責任の議会と行政の執行業務に町民の声が広く入っていくシステムが目指すべき方向である。（委員）
- P 4 の行政評価制度の限界が課題であり、評価のあり方を見直すという具体的な内容は何か。以前観光事業の行政評価の結果が広報に掲載され、全面的に見直しとあった。観光に携わっている人間としてはショックであったが、議員から話を聞くと、評価結果やその後の方向が曖昧で、議員によって相違があった。行政評価の結果をどのように反映し、何の根拠に行政評価を実施しているのか憤りを感じた。評価された事業に関わる方が納得する評価をしてもらいたい。（委員）
- 税収が減少し、経常経費が膨らむ現状で、事業の経費をこれ以上絞ることができない状況になり、行政評価も行政サービスが存続させるかという負の分配を決定する段階に移らなければ自治体の存続が難しいと言われている。負の分配に向けて、未来を見据えて、行政評価のあり方を直したらどうかという趣旨ではないか。（委員長）
- 4. 個別の対応（2）附属機関等への参加では、事業内容を綿密に分析し、専門性の高い会議などは除外するとあるが、非専門家であっても町民の意見が重要な会議はあるので、主に専門的、技術的な知見を求められる会議は除外する、と考えた方がよい。この考え方では、町民参画を制御し、排除される会議が多くなる恐れがある。（副委員長）
- 広く町民の意見を聞き、その大部分が反映された施策展開ができる場合は良いが、予算が限られていて反映が厳しい場合の対応を考えないと、町民の意見を活かすことにつながらない。例えば、紅白歌合戦の勝敗のように、一般の投票では圧倒的に白組が多かったが、審査員の投票で赤組が勝ち、ネット等で炎上した。このような結果が町で起きると、町民、議会、行政との信頼関係が築けない。（委員）
- 民主主義は、住民の声を聞くというシステムだが、与えられた資源は小さい。その限られた資源を前提とした町民参加を情報として伝えながら、町民の参画と協働を組み込める基準を作り上げていくことが必要である。この条例を拡大解釈し、町民参加を大きくとったことで非効率を生んでしまった反省に基づいて、この委員会はスタートしている。（委員長）
- 若い人限定の会議ならば、若い人の意見を取り入れやすいのではないか。パブリックコメントも SNS やラインを使えば、若い人の抵抗がないかもしれない。（委員）
- 町民の意見を吸い上げるということは時間と根気が必要である。パブリックコメントに集中し

ているが、他の方法を町でよく検討しておくべきではないか。（委員）

- 駐輪場の用地の検討では、意見聴取方法が整理できていない。定められた手続きに基づいて、住民がわかるような制度設計が必要である。SNSなど新しいものもあり、平成目安箱だけではなく、広く町民の意見を取り入れられるような参加があるといい。（委員長）
- いろいろな意見があることを行政として把握していても小さな声は上がり、人間の感情的な強い意見が出てくると現場でどう対応するか判断しなくてはならない場合には、ご苦労があるのだろう。体制づくりや制度なども大事だが、自分のことだけでなく他者を顧みていく心が備わってないと、広く意見を聞いた上での建徳的な建てあげの方向に行かない。大磯町では、幼稚園、小学校、中学校と町内で育っていくことは資源的に難しさがあるが財産である。そこで育った人がPTA役員となり、育ててくれた先生と交流する長い歴史が積み重なっている。大磯を愛している方、素晴らしい町にしていきたいと思う方、次の世代につなぎたいという方が大磯にいると感じる。将来を建てあげていく機運を持つ人間教育が、将来を展望する基盤になるのではないか。（委員）
- 大磯町の住民の方はなぜこんなにいい環境を持つのに対立的だったり、議論が進まなかったりするのかわからないが、よくよく話を聞き広い視点で議論すると見えてくるのは勘違いで、駅前駐輪場の事例が典型的で、お互い良くしようと思っているのに住民参加の手順が不安定で意見が吸い上げられなく、逆に壊している。行政も長いコンフリクトの間で縮こまる雰囲気があり、なぜ怯えたように仕事をするのか。正面から議論できるようになっていけばいい。私としては、2.「参画と協働」の新しい基準に大いに期待する。（委員長）
- 町の考え方について、本日の意見以外にも、内容の変更に係わらない範囲で、多少文面を調整するとか、言葉の使い方を改める必要が出てきたとき、委員長の決済におまかせするということがよろしいか。（副委員長）
- 異議なし。

2. その他

- ◎今後のスケジュールだが、本日第5回の議事録を整理し、町の考え方の文言調整を行い、答申書について委員の皆様とやりとりしてから第6回の会議を開き、まとめた答申書を町長に提出する運びとしたい。（事務局）

以上